コンピテンシー・ベースのカリキュラムに基づく幼児教育から中等教育を貫く教育課程改革

大下 卓司

神戸松蔭女子学院大学人間科学部

Author's E-mail Address: o.takuji@shoin.ac.jp

Competency-based Curriculum of Preschool, Primary and Secondary Education

OSHITA Takuji

Faculty of Human Sciences, Kobe Shoin Women's University

Abstract

本稿では、2016 年度に改訂される学習指導要領に示される教育課程を読み解く足掛かりを得るべく、中央教育審議会教育課程部会が出した「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」（8 月 26 日）を、「社会像」、各学校間の「接続」、「情報活用能力」の育成、「アクティブ・ラーニング」を取り入れた授業実践という 4 つの視点から分析した。その結果、コンピテンシーを育成するために、アクティブ・ラーニングを取り入れることで、「主体的・探究的・対話的な学び」を実現し、幼稚園から高等学校へと至る一貫教育改革として、2016 年度の学習指導要領の改訂が構想されていることを明らかにした。この構想に対するパブリック・コメントや文部科学省が組織した部会によるヒアリングを検討した結果、理念について好意的な意見が多く、これを実現するための条件整備への要望が寄せられていたことを示した。今後、学習指導要領の改訂において、いかに具体像を示し、条件整備を行うのかが課題となることを示した。

The purpose of this paper is to analyze the blueprint of the Course of Study published by the Japanese government in 2016. The Central Council for Education has published a summary of the discussion of the revised Course of Study on August 16, 2016. This summary shows us four important aspects: firstly, what kind of future society today's children will face; secondly, how schools should cultivate articulation among students; thirdly, how students should cultivate competency to utilize information; and fourthly, how students should learn. After a knowledge-based society, students will

face the fourth industrial revolution and a society where artificial intelligence helps make decisions. In such a society, "what they can do" is more important to them than "what they know." For these reasons, the Japanese government plans to ask the schools in different stages to be cooperative with competency-based curriculum and active learning. Furthermore, as the government has shown, it is essential for students to survive in such a complicated and unpredictable society, and hence the need to cultivate competency to utilize information.

After the publication of the summary, some subcommittees of the Central Council for Education, such as the School Curriculum Committee, received public comments, and they have started a discussion on concrete plans for a revised Course of Study.

キーワード：アクティブ・ラーニング、教育改革、情報活用能力、プログラミング的思考の育成
Key Words: active learning, educational reform, information literacy, programming education

はじめに

本稿は、2016 年 8 月 26 日に、中央教育審議会教育課程部会より公開された「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」（以下、「審議のまとめ」とする）を読み解き、2016 年度に改訂される学習指導要領に示される教育課程を検討することを目的とする。「審議のまとめ」については、学校教育に関係する雑誌で、すでに数多くの特集が組まれている。また、「審議のまとめ」に示されたキーワードを切り口とした研究もみられる。しかしながら、「審議のまとめ」とこれに対するパブリック・コメント、およびそれ以降の議論を包括的に扱った研究は、2016 年 12 月現在の時点ではみられない。そこで、本論文では「審議のまとめ」および、これに向けられたパブリック・コメントの概要、さらに、これを受けて 2016 年 12 月現在までに進められている議論を検討する。

図 1 に示した通り、2016 年度の学習指導要領の改訂には、中央教育審議会の下で、初等中等教育分科会において教育課程部会が組織されている。その下に、2016 年度改訂の学習指導要領（以下、「新学習指導要領」とする）のための教育課程企画特別部会が組織されている。同部会の下には各学校段階や特別支援教育を担当する 5 つの部会が組織されている。さらに、新学習指導要領における教科の再編や教科横断的な学習について議論するための、各教科などのテーマに応じた 14 ものワーキンググループ、および 3 つのチームが組織されている。これら各部会、ワーキンググループ、チームでの議論を踏まえて、新学習指導要領が示される予定である。

本稿では、こうした各部会における議論の成果を集約し、教育課程の改訂作業の一つの到達点を示す「審議のまとめ」を次の 4 つの視点から分析する。一点目は、新学習指導要領においてどのような社会像が想定されているのか、という点である。約 10 年に一度改定される学習指導要領は、次の改訂までに子供がどのような社会を生きるのか、という社会像を設定する。2008 年の学習指導要領との比較から、新学習指導要領における社会像を浮き彫りにする。二点目は、各学校段階の接続の問題である。新学習指導要領においては、幼稚園から大

学へと至るコンピテンシー（資質・能力）を軸とした一貫改革が構想されている。幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校間の接続について、どのような議論が「審議のまとめ」においてなされているのかを明らかにする。三点目は、コンピテンシーのうち「情報活用能力」に着目し、新たに構想されているプログラミング教育が教育課程においてどのように位置づけられているのかを読み解く。四点目は、アクティブ・ラーニングに着目し、新学習指導要領の教育課程を実現するために、どのような授業実践が構想されているのかを検討する。

最後に、公開された「審議のまとめ」に対する議論を検討する。第一に、8 月 26 日に公開された「審議のまとめ」に対して、9 月 9 日から 10 月 7 日にかけて、パブリック・コメントを受け付ける期間が設定された。この概要が教育課程部会より公表されており、これを検討することで、「審議のまとめ」がどのように受け止められたのかを読み解く。第二に、「審議のまとめ」が公表されて以降も、一部の部会では引き続き議論が継続されている。これらの

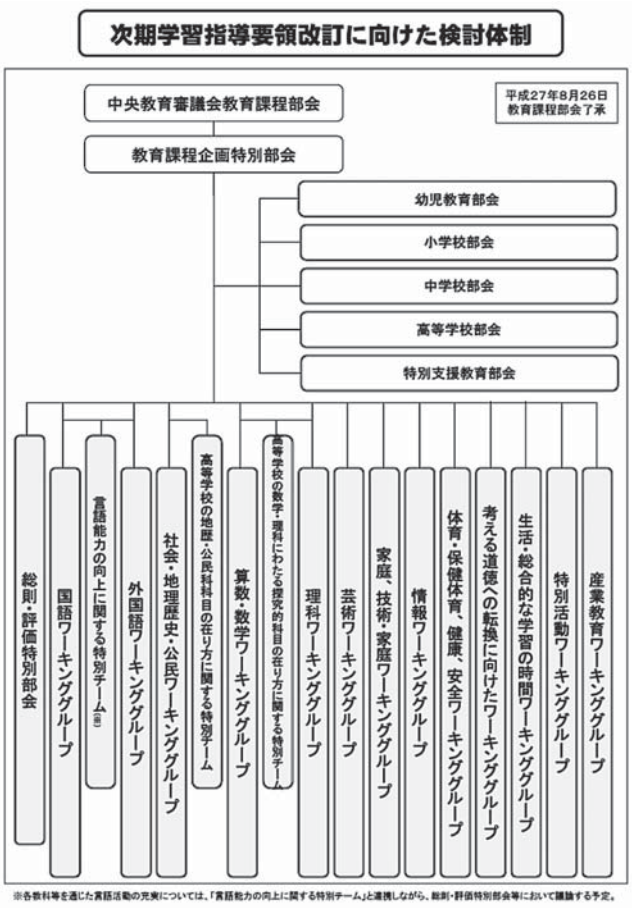


図 1 中央教育審議会教育課程部会における組織図 [1)]

部会でどのような議論が行われているのかを読み解き、新学習指導要領を検討する足掛かりを得たい。

1.「審議のまとめ」に示された教育課程の構想

1.1.「審議のまとめ」が示す社会像

2016 年改訂の学習指導要領が想定する社会像を検討しよう。2008 年度学習指導要領においては、「知識基盤社会（knowledge-based society）」が社会像として設定されていた。この特徴として、第一に「知識には国境がなく、グローバル化が一層進む」、第二に「知識は日進月歩であり、競争と技術革新が絶え間なく生まれる」、第三に「知識の進展は旧来のパラダイムの転換を伴うことが多く、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断が一層重要になる」、第四に「性別や年齢を問わず参画することが促進される」、という点が 2008 年の学習指導要領に向けた「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」で挙げられていた[2)]。このように、約 10 年ごとに改定される学習指導要領において、子どもが次の改訂までにどのような社会を生き抜くのか、という社会像を想定し、これに対応する教育課程が設定されている。

他方で、2016 年の「審議のまとめ」おいては、次のように示されている[3)]。「第 4 次産業革命ともいわれる、進化した人工知能が様々な判断を行ったり、身近な物の働きがインターネット経由で最適化されたりする時代」が到来する。こうした時代の流れの中で、「『人工知能の急速な進化が、人間の職業を奪うのではないか』『今学校で教えていることは時代が変化したら通用しなくなるのではないか』といった不安の声もある」と、テクノロジーの発達と人間の生活の間の軋轢を懸念している。「今後 10 年～ 20 年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い（マイケル・オズボーン氏（オックスフォード大学准教授））などの予測がある」[4)] として、その懸念を裏付けるような科学者による予測を挙げている。

こうした時代を生きる子供のために、次期学習指導要領では、「変化の激しい社会を生きるために必要な力である『生きる力』や、その中でこれまでも重視されてきた知・徳・体の育成ということの意義を、加速度的に変化する社会の文脈の中で改めて捉え直し」[5)]、既存の枠組みを維持しながらも、新しい時代に対応する方針が示されている。こうした方針の下で、各教科等を学ぶ意義を明らかにし、「その内容を学ぶことを通じて『何ができるようになるか』」[6)]、すなわち、コンテンツ（教科内容）よりも、コンピテンシーに基づくカリキュラムへと舵が切られている。「審議のまとめ」においては、資質・能力の三つ柱、すなわちコンピテンシーとして、「生きて働く『知識・技能』の習得」、「未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性』の涵養」を挙げている。

ここで注意しなければならない点は、こうしたコンピテンシー重視の傾向は 2016 年改訂で初めて議論されたわけではない点である。実際、「資質・能力の在り方については、OECD におけるキー・コンピテンシーの議論や、問題見・解決能力、21 世紀型スキルなど、これまでも多くの提言が国内外でなされてきた。これらは全て、社会において自立的に生きるために必要とされる力とは何かを具体的に特定し、学校教育の成果をそうした力の育成につなげて

いこうとする試みである」[7] と総括している。

ここで示されたキー・コンピテンシーとはOECD（Organization for Economic Cooperation and Development）のDeSeCo（Definition and Selection of Competencies）によって、「『個人の人生の成功』と『うまく機能する社会』に資するようなコンピテンシーであり、人生の様々な局面においてレリバンスをもち、すべての個人にとって重要にみなされるコンピテンシーである」と示された[8]。キー・コンピテンシーは、「言語や科学技術などの道具を相互作用的に用いること」、「異質な人々からなるグループと相互に交流すること」、「自律的に行動すること」、という大きくは3つからなるカテゴリーが示されている。

このうち、「言語や科学技術などの道具を相互作用的に用いること」の一部は、義務教育を終えた15歳の若者が、将来市民として生活していくうえで必要とされる知識や技能をどの程度獲得しているか、何ができるか、という視点から1997年以降PISA（Programme for International Student Assessment）によって評価されている。この国際学力調査において、2003年に日本の子供の読解力の調査結果が8位から14位に低下したことが、教育界に「PISAショック」ともいうべき衝撃をもたらした。

このように、21世紀以降、従来の「何を知っているか」というコンテンツ・ベースの学力から、PISAのようなコンピテンシー・ベースの学力へと教育界の関心がシフトしていった。例えば、2008年の学習指導要領改訂にかかわった安彦忠彦は「平成20年の中央教育審議会の答申による学習指導要領の改訂が、必ずしも所期の目的を達成したものではなかったという反省が、文部科学省の事務方に残ったわけです」[9] と述べている。このように、2016年度の学習指導要領改訂は、世界的なコンピテンシー重視の動向を受けた改訂であると指摘することができる。

そこで2016年度の改訂では、コンピテンシーを重視すべく、教科との関係を次のように述べている[10]。「①問題解決能力や論理的思考力、メタ認知など、教科等を横断して育成されるもの、②各教科等で育成されるもの（教科等ならではの見方・考え方など教科等の本質に関わるものや、教科等固有の個別の知識やスキルに関するもの）といった視点で、相互に関連付けながら位置付けなおしたり明確にしたりする」必要がある。特に、「情報活用能力や問題発見・解決能力、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力など、特定の教科等だけではなく、全ての教科等のつながりの中で育まれるものも多く指摘されている」[11] として、こうした社会を生き抜くために、教科の枠を超えて、コンピテンシーを育成する必要性が指摘されている。

そのために、提唱されているのが、カリキュラム･マネジメントである。ここで、カリキュラム・マネジメントとは、「学習指導要領等を受け止めつつ、子供たちの姿や地域の実状等を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していくこと」[12] と定義されている。このカリキュラム・マネジメントために、「日々の授業等についても、教育課程全体の中での位置付けを意識しながら取り組む必要がある」[13] のであり、これによってコンピテンシーをはぐくむ構想が示されている。このように、「何ができるか」という視点から授業を構想するために、学校

や教師がカリキュラムを意図的に設計する必要性が謳われている。

以上検討したように、人工知能が活用される急速に発展した社会を生き抜くためは、何を知っているか、というコンテンツ・ベースの教育課程ではなく、「何ができるのか」というコンピテンシー・ベースの教育課程が構想されている。こうした新たな時代の子供のために、学校においては、カリキュラム・マネジメントの発想に立って、教科学習の枠組みを越えた教科等横断的な学習によって、コンピテンシーをはぐくむという方針が示されている。

1.2.「審議のまとめ」が示す学校間の「接続」

1.1. で検討した教育課程の全体的な方針は、幼児教育から中等教育における一貫改革として示されている。「審議のまとめ」においては、幼稚園から高等学校に至る各学校間の「接続」の問題として議論されている。

第一に、幼稚園と小学校の接続に着目しよう。幼稚園教育要領の改訂は、「幼児教育において育みたい資質・能力」「幼稚園等におけるカリキュラム・マネジメント」「資質・能力の育成に向けた教育内容の改善･充実」「小学校との接続」「幼児期にふさわしい評価の在り方」「学びや指導の充実と教材の充実」という 6 つの視点から進められている。これらを見ると、幼稚園においてもコンピテンシーに基づく教育課程が構想されているといえよう。これに加えて、「自己制御や自尊心などのいわゆる非認知的能力の育成」が新たなキーワードとして示されている [14]。

このことは具体的には、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の 5 領域を「資質・能力の三つの柱に沿って内容の見直しを図る」こと、「『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を位置付ける」こと、という方針で幼稚園の側では進められている [15]。他方で、「小学校教育においては、生活科を中心としたスタートカリキュラムを学習指導要領に明確に位置付け、その中で、合科的・関連的な指導や短時間での学習などを含む授業時間や指導の工夫、環境構成等の工夫も行いながら、幼児期に総合的に育まれた資質・能力や、子供たちの成長を、各教科等の特質に応じた学びにつなげていくことが求められる」[16] と述べられ、小学校 1、2 年生の生活科が、この役割を果たす教科として注目されている。このように、幼稚園の側、小学校の側の双方から接続の問題を解消する方針が示されている。

さらに、幼児教育の実践にあたる、幼児の「遊び」についても、「アクティブ・ラーニングの視点から､絶えず指導の改善を図っていく必要がある」[17] としつつも､幼児の実態に即して、主体的な活動とすることが目指されている。幼児教育においてもアクティブ・ラーニングが導入されることが示されている。すなわち、「小学校低学年は、学びがゼロからスタートするわけではなく、幼児教育で身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつなぎ、子供たちの資質･能力を伸ばしていく時期である」[18] と､学校の一つとして位置付けが強調されている。

第二に、義務教育学校の設置が話題を呼んだ、小学校と中学校の接続を検討する。「審議のまとめ」において、「義務教育 9 年間を通じて、子供たちに必要な資質・能力を確実に育むことを目指し、同一中学校区内の小・中学校間の連携の取組の充実が求められる」[19] と、小中一貫教育のさらなる推進が目指されている。具体的には、「校長・教頭等の管理職が集まる機

会を用いて、各学校で育成を目指す資質・能力や、それに基づく教育課程の編成方針などを共有し必要に応じて改善を図ること」、「教職員による合同研修会」による「学習指導の改善」、「小・中学校の PTA 代表が集まる場」等において同一校区の「保護者間の連携・交流を深めること」などが提案されている。授業だけでなく、学校組織や PTA などの組織をも、接続させることが示されている[20]。これに加え、小学校高学年の発達段階を踏まえ、専科指導を拡充するという提案も行われている。

第三に、中学校と高等学校の接続に注目する。ここでは、中学校での学習を高等学校での学習へとつなぐことはもちろん、高等学校入学者選抜も新学習指導要領に沿ったものである必要性が述べられている。加えて、高等学校に関しては、義務教育修了時点のおよび高等学校における出口保障に焦点が合わせられ、「義務教育段階を終える段階で身に付けておくべき力は何か」、「高等学校卒業の段階で身に付けておくべき力は何か」という観点から、大学との「接続」も検討されている[21]。

そのために、高等学校においても「生徒一人一人に資質・能力を育むことや、アクティブ・ラーニングの視点で生徒の学びの質を高めていくこと」[22]、すなわちコンピテンシーを軸としたカリキュラムと、幼稚園から実践されるアクティブ・ラーニングを採り入れた教育によって学習を進化させる方針が示されている。

以上、幼稚園から高等学校に至る学校教育において、コンピテンシーに基づくカリキュラムと、アクティブ・ラーニングを軸として、「接続」の課題に取り組むという方針が示されている。その具体像は、幼稚園から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校への個々の学校間の「接続」に関する議論の中で示されていた。

1.3.「情報活用能力」の育成を目指す教育課程

次に、2016 年の改訂で注目を集めているプログラミング教育及びその背後にある「情報活用能力」の育成に焦点を合わせよう。情報技術への需要が高まる昨今においては、関連する科目としては、1998 年学習指導要領改訂から導入された、高等学校における「情報 A」「情報 B」「情報 C」といった科目、2008 年改訂によってこれらが整理された科目である「社会と情報」「情報の科学」があげられる。これらの科目において、コンピュータの使い方や、情報モラル教育が中心であった。2016 年改訂の学習指導要領ではこれらがどのように変わるのか。

「審議のまとめ」において「将来の予測が難しい社会においては、情報や情報技術を受け身でとらえるのではなく、手段として主体的に活用していく力が求められる。そのためには、発達の段階に応じて、情報活用能力を体系的に育んでいくことが重要になる」[23] として、各学校段階で「情報活用能力」を育成することの重要性が提唱されている。ここで、「情報活用能力」とは、「世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉えて把握し、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力」[24] と定義されている。その具体的な要素として、「プログラミング的思考や、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力」[25] とされる。

本稿では「情報活用能力」の中でも、2016 年の改訂で注目が集まっているプログラミング

的思考の育成に着目する。大岩元はプログラミング教育が導入された背景として、イギリスや、アメリカ、ヨーロッパ諸国、オーストラリア等において、すでに行われてきたプログラミング教育に追従したに過ぎない点を指摘している[26]。というのも、日本のプログラミング教育という概念そのものへの理解に課題があると、大岩は述べる。

プログラミング教育の歴史を大まかに整理すると、次のとおりである[27]。森口繁一の『FORTRAN 入門』といった数値計算の原理を扱った教科書が 1960 年代に出版されたことを契機にプログラミング教育が始まった。その後、1980 年代に阿部圭一による『ソフトウェア入門』において、プログラミングの原理が解説されるなど、プログラミング教育に関する一定の前進が見られた。しかしながら、この 2 者以降、「日本人の著書に、どのようにプログラムを作るのかということを論じた本はあまり見当たらない」[28] のが現状であり、日本のプログラミング教育において、プログラミング言語の教育が主流になっていると、大岩は述べている。しかも、このプログラミング言語教育も、「サンプルプログラムをそのまま入力して実行し、その結果を確認する」[29] という、いわば写経のような学習から進歩していない、という課題が指摘されている。

こうした、日本の現状を踏まえたうえで、「審議のまとめ」に示されたプログラミング教育を検討しよう。「審議のまとめ」において、「身近なものにコンピュータが内蔵され、プログラミングの働きにより生活の便利さや豊かさがもたらされていることについて理解し、そうしたプログラミングを、自分の意図した活動に活用していけるようにすることもますます重要になっている。将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる『プログラミング的思考』などを育むプログラミング教育の実施を、発達の段階に応じて位置付けていくことが求められる」[30] と述べられ、小学校から発達段階に応じて、導入するという方針が示されている。

ここで、「プログラミング的思考」とは、「自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力のことである」[31] と定義されている。こうした思考を教育することが、プログラミング教育で目指されていると考えると、プログラム言語というよりは、プログラムの仕組みそのものを学ぶことが目指されているととらえることができよう。こうした思考を学ぶために、カリキュラムへの具体的な影響としては、次のように述べられている。「小学校においてプログラミング教育を行う単元を位置付けること、中学校の技術・家庭科技術分野においてプログラミング教育に関する内容が倍増すること、高等学校における情報科の共通必履修科目の新設を通じて、小・中・高等学校を通じたプログラミング教育の充実を図る」[32] こと。

では、発達段階に応じた指導とはどのように進めればよいのだろうか。例えば、小学校段階においては、第 3 学年の国語科におけるローマ字学習とキーボードの学習を関連付けること、算数における図形やグラフの作成、理科における実験・観察の記録等の学習とも関連付け、習得を図ることが示されている。

では、こうした提案は、各教科においてどのように受け止められているのか。一例として、算数・数学ワーキンググループでの議論を検討すると、次のように述べられている。「プログラミングで表現しなくても、人間の文明が生み出した遺産である『筆算』で計算することができる。小学校で筆算を学習するということは、計算の手続を一つ一つのステップに分解し、記憶し反復し、それぞれの過程を確実にこなしていくということであり、これは、プログラミングの一つ一つの要素に対応する。つまり、筆算の学習は、プログラミング的思考の素地を体験していることであり、プログラミングを用いずに計算を行うことが、プログラミング的思考につながっていく」[33]。このように、算数・数学科においては従来はアルゴリズムととらえられていたものが、プログラミング的思考として、相対化され、教科を横断した「情報活用能力」の育成に位置付けられている。

以上、プログラミング教育及びその背後にある「情報活用能力」の育成について整理した。1.1. においても示した社会を生きるために各学校段階で「情報活用能力」の育成が目指されている。その中でも、プログラミング的思考は、諸外国の追従に過ぎないこと、プログラミングの原理を学ぶ教育の蓄積が不足していることなどの課題がある。そのような中で、教科横断的な取り組みとして、また、従来の教科の側から解釈されながら、必須のコンピテンシーとしての育成が目指されている。

1.4.『審議のまとめ』が構想する授業実践

1. で述べた通り、「アクティブ・ラーニング」が新たな教育課程の理念を実現する教育方法として、注目されている。すなわち、「『アクティブ・ラーニング』については、子供たちの『主体的・対話的で深い学び』を実現するために共有すべき授業改善の視点として、その位置付けを明確にすること」としたと述べられている。これによって「学習内容を人生や社会の在り方と結びつけて深く理解したり、未来を切り拓ひらくために必要な資質・能力を身に付けたり、生涯にわたって能動的に学び続けたりすることができる」と考えられている。

ここでアクティブ・ラーニングとは「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称」と、2012 年 8 月に出された中央教育審議会の答申において「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」と定義されている。具体的には、発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等を通じて、「主体的・対話的で深い学び」を行う包括的な用語であるとされている。

このアクティブ・ラーニングは、松下佳代によると、1980 年代にアメリカの大学で使われ始めた言葉とされる [34]。もともとは大学教育の用語として出発し、これが世界的な教えから学びへの学習観の転換を背景に、新学習指導要領においては、幼稚園教育要領、幼児教育から高等教育を貫く一貫改革のキーワードとして進められている。なお、2016 年 12 月現在、アクティブ・ラーニングに関する約 2000 もの論文が出されている [35]。

では、アクティブ・ラーニングはこれまでの授業実践とどのような関係にあるのだろうか。この点について、小学校･中学校においては「子供たちが主体的に学ぶことや、学級やグルー

プの中で協働的に学ぶことの重要性は指摘されてきており、多くの実践も積み重ねられてきた」[36]と従来の授業に対する評価が「審議のまとめ」において述べられている。「『アクティブ・ラーニング』を重視する流れは、こうした優れた実践を踏まえた成果」[37]であるとされ、従来の実践を否定するのではなく、良いところを意識的に取り入れるという発想に立っている点が強調されている。

同時に、高等学校、特に普通科における授業改善に重きが置かれている点に注目したい。すなわち『審議のまとめ』において、探究的な学びに関してはスーパー・サイエンス・ハイスクール等における優れた実践がある一方で、高等学校の実践においては「大学入学者選抜に向けた対策が学習の動機付けとなりがちであることが課題となっている」[38]と指摘されている。より具体的には、「現状の大学入学者選抜では、知識 の暗記・再生や暗記した解法パターンの適用の評価に偏りがちであること、一部の AO 入試や推薦入試においては、いわゆる学力不問と揶揄されるような状況が生じていることなどを背景として、高等学校における教育が、小・中学校に比べ知識伝達型の授業にとどまりがちであることや、卒業後の学習や社会生活に必要な力の育成につながっていない」[39]という課題と述べられている。

そこで授業実践を改善するとともに、コンピテンシーの向上を図るために、「義務教育段階の学習内容を含めた高校生に求められる基礎学力の確実な習得とそれによる高校生の学習意欲の喚起に向けて、高等学校における生徒の基礎学力の定着度合いを把握・提示できる仕組みとして『高等学校基礎学力テスト（仮称）』」[40]の実施が検討されている。すなわち、大学入学試験だけでなく、高校における出口保障を行う評価を実施することで、アクティブ・ラーニングを軸とした授業改善を実現することが目指されている。

しかしながら、こうしたアクティブ・ラーニングはすべての時間で実施する必要があるのだろうか。この点について、「1 単位時間の授業の中で全てが実現されるものではなく、単元や題材のまとまりの中で、例えば主体的に学習を見通し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、学びの深まりを作り出すために、子供が考える場面と教員が教える場面をどのように組み立てるか」[41]という視点から、カリキュラムを組み立てる必要性が指摘されている。すなわち、日々の授業の改善だけを考えるのではなく、意図的に単元を、カリキュラムを設計することで、教育の改善を目指していることが理解できる。

以上、新学習指導要領に示された教育課程を授業として具体化する「アクティブ・ラーニング」を検討した。「アクティブ・ラーニング」はこれまでの授業実践でも行われてきた優れたところ意識的に取り入れて、主体的、対話的で深い学びを行うという発想に立っている点が強調されている。とりわけ、大学入学試験を原因とする高等学校における授業実践が課題として認識され、大学入試制度改革を伴うことで、高等学校においてもアクティブ・ラーニングを軸とした授業改善を実現することが目指されていたことをまとめた。

2.『審議のまとめ』以降の議論

2.1.『審議のまとめ』に寄せられたパブリック・コメント

以上、整理した『審議のまとめ』に対して、9 月 9 日から 10 月 7 日にかけて、『審議のまとめ』についてパブリック・コメントを受け付ける期間が設定された。郵送、FAX 及び、電子メールでの回答が受け付けられ、2974 件（個人 1587 人、162 団体、不明 720 件）もの意見が寄せられた。「意見募集の結果（概要）」を見ると、次のような意見（筆者抜粋）が寄せられている [42]。

第一に、学習指導要領の全体的な方針については、「『何を学ぶか』にとどまらず『どのように学ぶか』、『何ができるようになるか』を視野に学習指導要領の在り方が議論されていることを評価」する、という好意的なコメントが寄せされている。しかし、これを実現するためには、条件整備が必要であり、「既存の教育内容の精選」や、「業務の効率化や教職員定数の拡充など」が必要なのではないかという要望が寄せられている。同様に、「主体的・対話的で深い学び」の実現による授業改善についても、「研修や教材研究、授業準備に教員が時間をかけられるよう、業務の適正化や条件整備等が必要である」という条件整備に関する要望が寄せられている。このように、新しい学習指導要領に示される予定の、全体的な方針については、反対意見は多くなく、実現するための要望が寄せられているといえよう。

第二に、指導方法のあり方等については、「学習指導要領においては、指導方法や評価の具体まで立ち入って規定すべきではない」として、大綱的な位置づけを堅持するべきであるという指摘も行われている。実際、アクティブ・ラーニングは学習形態の一つであり、教育課程を示す学習指導要領が、日々の授業実践に踏み込んだ指摘を行っていると言える。ただし、この点については、2008 年の学習指導要領の時点で、各教科の指導に「言語活動」を行う方針が示された時点から、日々の需要実践に対して踏み込んだ規定が行われていた点には注意したい。

第三に、プログラミング教育に対して寄せられたコメントを見ると、「これからの社会の在り方を考えれば、プログラミング教育の重要性は理解できる」と一定の理解が示されつつも、「10 年以上先にどのような技術が通用するのかを考えることが必要である」と、急速に発達する情報技術を学ぶための核を、プログラミング教育で身に着ける必要性が求められている。このように考えると、新たな言語が生み出される可能性があるプログラミング言語のみを指導する教育方法は望ましくないと考えられるだろう。また、「プログラミング教育のイメージが共有されにくい」として、各学校段階、各教科との関連性などについて具体的な方針を示すことが求められている。

2.2. 各部会・ワーキンググループにおける議論

以上のコメントを受けて、『審議のまとめ』以降、どのような議論が行われているのだろうか。各部会、各ワーキンググループにおける報告に着目すると、『審議のまとめ』が 8 月 26 日に公表されて以降、会合が持たれた部会、ワーキンググループは、教育課程部会、教育課程企画特別部会、幼児教育部会の 3 部会である。2016 年 12 月 10 日時点で集計した結果を、

表 1　8 月 26 日以降に開催された部会

教育課程部会	教育課程特別部会	幼児教育部会
10 月 26 日　第 99 回	10 月 6 日　第 21 回	10 月 31 日　第 10 回
11 月 21 日　第 100 回	10 月 17 日　第 22 回	
12 月 8 日　第 101 回	10 月 31 日　第 23 回	
	11 月 4 日　第 24 回	
	11 月 14 日　第 25 回	
	12 月 6 日　第 26 回	

表 1 に示した。以下、各部会において行われた議論を検討しよう [43]。

2.2.1. 教育課程部会

教育課程部会においては、第 99 会議においては、全国学力学習状況調査に関する議論や、予算に関する議論、および教育の情報科、『審議のまとめ』に関し、関係団体からのヒアリングの進捗状況、パブリック・コメントの集計結果に関する説明が行われた。

第 100 回についても、関係団体からのヒアリング、高大接続に関する議論が行われている。ここでは、予算に関する議論ともに、高大接続改革の進捗に関して話し合われている。とりわけ、高等学校卒業時点の基礎学力の定着を評価する「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の在り方、すなわち、実施主体として大学入試センターを改組した新しいセンターを設立すること、テストにコンピュータを利用することなどが、構想として示されている。

2.2.2. 教育課程特別部会

教育課程特別部会においては、第 21 回から 24 回にかけて、全国高等学校長協会や全国国公立幼稚園･こども園長会、全国都道府県教育長協議会、日本私立中学高等学校連合会といった学校教育に関連する団体や、日本経済団体連合会といった経済団体など教育や卒業後の進路に関係する団体に対するヒアリングが行われた。

この中でも、特に授業改善への要求が高まった高等学校に注目する。全国高等学校長協会へのヒアリングは 10 月 17 日に実施された。同協会は、『審議のまとめ』に対し、各教科団体へのヒアリングが行われることを踏まえ、「改訂の基本的な方向性」に着目した指摘を行っている。同協会は、指導内容の見直しだけでなく、「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」という点を見据えた改革と、そのためのコンピテンシー・ベースの教育課程に「賛同するものである」と述べている。加えて、アクティブ・ラーニングを核とした授業改善の必要性についても、賛意を示している。他方で、「『アクティブ・ラーニングの視点から授業改善を行う』ことと『学習内容の削減は行わない』こととの両立や、アクティブ・ラーニングが『学力（学力の 3 要素）向上』につながるのか、ということに不安を感じている学校が多数あった」と指摘し、こうした「不安が解消できるような取り組みを今後積極的に行っていただきたい」との要望を提出している。 他には、学習指導要領の理念を実現するための人的･

時間的資源などの条件整備に関する要望や、大学入試改革が教育課程改革の方向性沿ったものとして実現されることへの要望が出されている。

その後、第 25 回においては、こうしたヒアリングの結果に関する議論が行われた。これを受け、答申に向けた記述の充実に関して話し合われている。また、教育課程部会と同様の資料を用いて、高大接続に関する議論も行われている。

2.2.3. 幼児教育部会

幼児教育部会では、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂、および、保育所保育指針の改訂動向に関する議論が 10 月 31 日に設定された。また、『審議のまとめ』に対して、全国国公立幼稚園・こども園長会対して寄せられたコメントが共有された。

コンピテンシーを軸とした、学校教育との接続が議論されたことは、「幼児教育の重要性について理解を得る好機と考える」と一定の評価が寄せられている。他方で、「〜できるようにする」という目標の設定とその評価については個々の子供の発達段階を踏まえての発達や状況を踏まえる必要があるという慎重意見が出された。加えて、「幼児教育アドバイザー」や幼児教育専門の主事、幼児教育に関する研究拠点などを設置し、研修や教材研究に向けた条件整備を拡大する必要性が示された。他方で、課題としては、『審議のまとめ』に示された幼児教育の理念が、早期教育といった誤解を受け居合用に、「各自治体・学校関係者・保護者・社会等が共通理解できるように、今後、行政や学校関係者等への分かりやすい解説等による周知の徹底を期待する」点が示されている。

こうした指摘を受け、第 10 回部会では、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領として特に配慮すべき事項等について」、「幼稚園教育要領の今後の周知方法について」というテーマが設定され、「幼稚園ってなあに」といった既存の資料の改訂にむけた議論が行われた。

以上、『審議のまとめ』以降に会合が行われた 3 つ部会を検討した。いずれの部会においても、関係団体から寄せられたコメントへの対応に関する議論が進められていた点で共通している。また、コメントについても、今回検討したものに限っても、教育課程の全体的な方針については好意的に受け止められており、条件整備に関する要望が寄せられている点で共通している。教育課程改革を、適切な条件の下で、いかに実現するのかが今後の課題となっているといえよう。

おわりに

本稿では、新学習指導要領に示される教育課程を読み解く足掛かりを得るべく、「審議のまとめ」を「社会像」、「接続」、「情報活用能力」、「アクティブ・ラーニング」という 4 つの視点から分析した。科学技術が急速に進歩する社会を生き抜くためは、「何ができるのか」というコンピテンシー・ベースの教育課程が構想されていた。そのために、学校はカリキュラム・マネジメントの発想に立って、教科学習の枠組みを越えた教科等横断的な学習によって、コンピテンシーをはぐくむ必要があることが明らかになった。

こうした教育課程を実現するために「接続」の問題が議論されていた。幼稚園から高等学

校に至る学校教育において、コンピテンシーに基づくカリキュラムと、アクティブ・ラーニングを軸とした教育課程改革が、新学習指導要領で示されることが予想される。とりわけ、新学習指導要領で話題を呼んでいるプログラミング教育及びその背後にある「情報活用能力」の育成については、プログラミング言語教育ではなく、プログラミングの考え方を、すべての発達段階で教科横断的に学習される方向性であることが明らかになった。

こうした新しい教育課程を実現する具体的な授業実践として、「アクティブ・ラーニング」を取り入れる方針が「審議のまとめ」において示されていた。発見学習や問題解決学習、グループ・ディスカッションなど、従来の授業実践でも行われていた優れた学習を、カリキュラム・マネジメントによって、学習に意図的に位置づけ、「主体的・対話的で深い学び」を実現することが目指されていることを示した。

このように概要をまとめた「審議のまとめ」に対し、寄せられたパブリック・コメントの概要や、教育課程部会、教育課程企画特別部会、幼児教育部会の 3 つの部会で行われたヒアリング等を検討した。その結果、新学習指導要領の理念については、好意的な意見が多くみられ、その理念を実現するための条件整備への要望が寄せられていたことを示した。教育課程改革を、適切な条件の下で、いかに実現するのかが今後の課題となっているといえよう。

以上の検討から、新学習指導要領は「審議のまとめ」から、その理念を大きく修正することなく、示されることが予想される。課題としては、新学習指導要領が、学校教育の画一化を防ぐために、これまで維持されてきた大綱的な性格をいかに保ったまま、具体像を示し、条件整備を行うのか、すなわち内的事項と外的事項の問題に取り組むことになるだろう。

本稿における今後の課題としては、第一に、新学習指導要領が公表された時点で、「審議のまとめ」との異同を明らかにすることである。第二に、そのうえで、この新たな教育課程が、授業実践として、特に「アクティブ・ラーニング」を取り入れた授業実践としていかに実現できるのか、という点について、学校教育現場の教育を得ながら、アクション・リサーチとして取り組む点である。第三に、授業実践を起点に、新学習指導要領を批判的に検討し、その課題を明らかにすることで、子供たちの学習、学校教育現場での指導に有益な研究成果を生み出すことである。

注

1）文部科学省（2016）中央教育審議会教育課程部会、「教育課程部会（第 95 回） 配付資料 資 料 3」、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/1361407.htm、2016 年 12 月 10 日引用。

2）文部科学省（2007）、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会、「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」、p.8、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/__icsFiles/afieldfile/2014/10/10/1292164_1.pdf、2016 年 12 月 10 日引用。

3）文部科学省（2016）、初等中等教育局「『次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ』に関する意見募集の結果について」（以下、「審議のまとめ」とする）、p.7、

https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=185000847&Mode=2、2016 年 12 月 10 日引用。

4）同上。Carl Benedikt Frey and Michael A. Osborn, “THE FUTURE OF EMPLOYMENT: HOW SUSCEPTIBLE ARE JOBS TO COMPUTERISATION?” *Oxford Martin Programme on Technology and Employment*, 2013, pp.36-38 を受けたものと考えられる。

5）「審議のまとめ」p.9。

6）同上論文、p.13。

7）同上論文、p.12。

8）松下佳代編著（2010）『〈新しい能力〉は教育を変えるか』ミネルヴァ書房、2010 年、p.21。

9）安彦忠彦（2014）『「コンピテンシー・ベース」を超える授業づくり』図書文化、p.27。

10）「審議のまとめ」p.12。

11）同上論文、p.13。

12）同上論文、p.20。

13）同上論文、p.21。

14）同上論文、p.68。

15）同上論文、p.111。

16）同上。

17）同上論文、p.76。

18）同上論文、p.111。

19）同上。

20）同上論文、p.111-112。

21）同上論文、p.112。

22）同上。

23）同上論文、p.85。

24）同上論文、p.36。

25）同上。

26）大岩元（2016）「プログラミン教育の社会的意義 設計から始めるプログラミング教育」『情報教育シンポジウム 2016 論文集』、p.122。

27）同上論文、pp.122-123。

28）同上論文、p.123。

29）同上。

30）「審議のまとめ」p.37。

31）同上。

32）同上論文、p.38。

33）文部科学省（2016）小学校段階における論理的思考力や創造性、問題解決能力等の育成とプログラミング教育に関する有識者会議「小学校段階におけるプログラミング教育の在り方について（議論の取りまとめ）」、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/122/attach/1372525.htm、2016 年 12 月 10 日引用。

34）松下佳代（2016）「第 1 章　アクティブラーニングをどう評価するか」松下佳代・石井英真編著『アクティブラーニングの評価』東信堂、p.3。

35）論文検索サイト CiNii において、「アクティブ・ラーニング」というキーワードで検索した結果である。

36）「審議のまとめ」p.44。

37）同上。

38）同上。

39）同上。

40）同上論文、p.98。

41）同上論文、p.48。

42）文部科学省（2016）、初等中等教育局「『次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ』に関する意見募集の結果について」https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=185000847&Mode=2、2016 年 12 月 10 日引用。

43）文部科学省、初等教育分科会のウェブサイト（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/index.htm）より、12 月 10 日現在までの各部会の活動状況を調査した。なお、すべての資料はそれぞれの部会のウェブサイトより入手した。12 月時点の部会では公開されていない記録は反映できていない。

文献

安彦忠彦（2014）『「コンピテンシー・ベース」を超える授業づくり』図書文化。

大岩元（2016）「プログラミン教育の社会的意義 設計から始めるプログラミング教育」『情報教育シンポジウム 2016 論文集』。

松下佳代編著（2010）『〈新しい能力〉は教育を変えるか』ミネルヴァ書房、2010 年。

松下佳代（2016）「第 1 章　アクティブラーニングをどう評価するか」松下佳代・石井英真編著『アクティブラーニングの評価』東信堂。

文部科学省（2007）、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会、「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/__icsFiles/afieldfile/2014/10/10/1292164_1.pdf、2016 年 12 月 10 日引用。

文部科学省（2016）小学校段階における論理的思考力や創造性、問題解決能力等の育成とプログラミング教育に関する有識者会議「小学校段階におけるプログラミング教育の在り方について（議論の取りまとめ）」、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/122/attach/1372525.htm、2016 年 12 月 10 日引用。

文部科学省（2016）、初等中等教育局「『次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ』に関する意見募集の結果について」https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=185000847&Mode=2、2016 年 12 月 10 日引用。

文部科学省（2016）中央教育審議会教育課程部会、「教育課程部会（第 95 回） 配付資料　資料 3」、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/1361407.htm、2016 年 12 月 10 日引用。

文部科学省（2016）中央教育審議会 初等中等教育分科会教育課程部会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」、http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2016/09/09/1377021_1_1_11_1.pdf、2016 年 12 月 10 日引用。

（受付日 : 2016. 12. 10）